

## 令和5年度田辺市地域福祉計画策定・推進委員会会議録

日時：令和6年2月19日（月）午後2時から午後3時30分まで

場所：田辺市役所本庁舎第2別館 3階大会議室

策定・推進委員

〔出席委員〕松端委員 福榮委員 井溪委員 前田委員 初山委員 大久保委員 久保委員 楠本委員 木村委員 花村委員 谷中委員 井澗委員 古久保委員 室谷委員 新谷委員 宮田委員 那須委員 鹿毛委員 横畑委員

〔欠席委員〕野見委員 西川委員 家根谷委員

事務局：宇津福祉課長 早稲田庶務係長 鈴木主査 福島子育て推進課参事 加藤地域包括支援センター係長 栗山障害福祉室参事 谷本健康増進課長

オブザーバー 市社会福祉協議会：中橋総務課長

令和5年度田辺市地域福祉計画策定・推進委員会（以下「策定・推進委員会」という。）の次第に沿って、早稲田庶務係長が司会進行を行い、出席委員の紹介を行った。また、委嘱状の交付は、机上配布とした。

続いて、宇津福祉課長が開会の挨拶を行った。

続いて、武庫川女子大学心理・社会福祉学部心理・社会福祉学科教授 松端委員から、資料「地域福祉の推進とコミュニティの活性化」について講演いただいた。講演では、日本の社会構造の変化（経済の衰退、少子高齢化、「学校」的な画一的尺度で人を評価し委縮させる社会、自治会等に代表される様々なコミュニティの縮小 など）と、それらによって引き起こされている諸課題（経済的困窮、児童虐待、ひきこもり、ヤングケアラー、介護離職、社会的孤立、生きづらさの蔓延 など）について解説いただくとともに、今後目指すべき社会の在り方（ソーシャルワークによる生きやすい社会づくりや社会的結束の促進、縮小したコミュニティの再拡大、家庭・職場に次ぐ第3の居場所づくり など）についてご説明いただいた。

次に、議事「(1) 委員長・副委員長の選出」について、策定・推進委員会の委員長1名・副委員長2名の選任を委員の互選により行った。委員から事務局一任との声があったため、委員長には、地域福祉の推進にご尽力いただいている田辺市民生児童委員協議会会長の井溪委員を、副委員長には、女性の地位向上や社会福祉の増進を通じて住みよいまちづくりにご尽力いただいている田辺市女性会連絡協議会会長の室谷委員と、学識経験者の松端委員を推薦したところ、出席委員の過半数の拍手及び異議なしとの声をもって承認された。

井溪委員長の進行により、議事「(2) 令和5年度における第4次田辺市地域福祉計画の取組状況」について、事務局の鈴木主査から、昨年度の評価より改善された項目や今後の支援体制といった点に内容を絞って報告したところ、次のとおり質疑・提言があった。

質疑・提言①：井瀬委員（こども家庭センターについて）

昨年、白浜町でもこども家庭センターが設置されているかと思いますが、役割としては、地域分担をして、田辺市近郊を含めた地域に対して、案件があったときにアプローチしていくという理解でよろしいでしょうか。

質疑・提言①への回答：福島子育て推進課参事

白浜町に開設されたのは、おそらく和歌山県が設置している紀南児童支援センターのことかと思われます。同センターは、和歌山県が紀北に設置している児童支援センターの、紀南の拠点施設として開設したものです。

今回田辺市が検討しているこども家庭センターは、各市町村に設置するもので、白浜の紀南自児童支援センターとは役割を別にするものです。

質疑・提言②：花村委員（こども家庭センターについて）

参考資料には「障害者支援」というのもありますが、この点については、どのようなイメージで連携を取っていくお考えですか。

質疑・提言②への回答：福島子育て推進課参事

支援の対象家庭とこども家庭センターとのつながりの中で、障害者支援のサービス等の必要性があれば、そういった福祉サービスにつなげていきたいと考えています。

参考資料に書かれているのは（想定される支援サービスの）メニューで、そういった支援につなげていくという考え方になります。

質疑・提言③：花村委員（相談支援体制について）

関係各課が思い描いている「相談支援体制」について、認識の共有化を図ったとのことですが、複数の課にまたがった内容ですので、今後、相談支援体制を構築していくに当たっては、どこが主管課になりますか。また、重層的支援体制整備事業を実施していくのかについても教えていただきたいと思います。

質疑・提言③への回答：鈴木主査

いただいたご質問について、現状では、具体的に回答できる段階まで各課との協議が進んでいない状態です。今後も協議を実施していく予定となっておりますので、次回以降の策定・推進委員会で、主管課や重層的支援体制整備事業を実施するかどうかについてご報告させていただきたいと思います。

質疑・提言④：大久保委員（こども家庭センターと相談支援体制について）

つなぐ役割を担うとのことですが、たらい回しになってしまわないよう、他の分野についてもある程度理解のある人員を配置していただきたいと思います。他の分野のことであっても、ある程度1つの窓口でワンストップ的に解決できるようにしていただいた上で、

専門的な部分について各課と相談・連携するようにはしていただきたいと思います。

質疑・提言④への回答：福島子育て推進課参事

対象者に寄り添い、様々な福祉サービスと連携しながら、最後まで支援していく体制にしたいと考えています。

質疑・提言⑤：前田委員（こども家庭センターについて）

子どものことを理解する上で、「家庭」のほかに「学校」も関わる必要があるかと思いますが、今後は、学校とも連携を取っていくのでしょうか。学校での子どもの様子が家庭にも反映されたり、子どもや親の悩みにつながったりすることもあるかと思いますが、こども家庭センターでは、そういったケースにも深く関わるシステムになっているのでしょうか。

質疑・提言⑤への回答：福島子育て推進課参事

こども家庭センターに限らず、現在でも、課題を抱える家庭については、学校や教育委員会等と連携し、随時協議を行うなどの支援体制を構築しています。

以上で提言は終了となり、他に質疑もなく、議事「(2) 令和5年度における第4次田辺市地域福祉計画の取組状況」については承認された。

その後、議事以外のことについて、次のとおり提言があった。

質疑・提言⑥：花村委員（地域福祉計画の評価体制について）

策定・推進委員会では計画の進捗管理をすることですが、今回の報告内容が昨年とほとんど変わっていない部分が多いように感じられます。今後の進捗管理を考える上で、どのような形で進めていくのがベストなのか、また、課題に対する今後の方針や取組が分かりやすい書式に直すことはできないか、他府県等の効果的な取組があれば教えていただきたいと思います。

質疑・提言⑦：鹿毛委員（会議の進め方について）

地域の中で、住民同士のつながりがどのように進んでいるのかを参加されている委員の皆さんにも知っていただけるような評価体制ができたらと思います。庁内の取組だけでなく、住民の皆さんの動きも分かるよう勧めていただけたらと思います。

質疑・提言⑥、⑦への回答：松端委員

まず、現在の会議の形態は、毎年年度末に1回開催となっており、1年間でどう変わったかを報告する形となっています。今年度でいえば、包括的支援体制の整備について庁内

協議が行われ、認識の共有を図ることで昨年度よりも前進したというお話になるかと思えます。

他の市町村等では、4ヶ月に1回程度の頻度で会議を開催し、そこで挙げられた課題について、次回の会議までに検証していくという手法を取っているところもあります。

現状の方式がベストではないとは思いますが、会議の手法については各市町村でかなり差があるのも現状です

また、現在の評価体制は、行政による自己評価となっていますが、参加されている委員の皆さんが評価するという方法もあります。委員一人ひとりが全ての項目を評価するのではなく、自身が関わっている分野の項目に絞って、市の自己評価に対する委員（市民）目線での評価をするのもいいかもしれません。

質疑・提言⑧：大久保委員（地域福祉計画の評価体制について）

毎回全員集まるのではなく、小委員会を作るのはどうでしょうか。庁内だけで評価しても取組が進みにくい部分があるので、実効性のあるものにしていく必要があると思います。

質疑・提言⑧への回答：松端委員

おっしゃるように、部会を作る方法もあります。今回のような全体会議で関心のあるテーマをピックアップし、それぞれのテーマについての部会を設けて議論した上で、次回の全体会議（年度末）に部会で議論したことを報告し合うという手もあります。

例えば、災害時の対策についての部会や地域の居場所づくりについての部会を作り、市民の皆さんの参加のもとで議論するのもいいと思います。

質疑・提言⑨：室谷委員

こういった大勢が集まる会議の場では発言をしにくい部分もありますので、部会で練った案を報告していただく形は非常にありがたいと思います。

最後に、早稲田庶務係長から次のとおり事務連絡を行い、策定・推進委員会を終了した。

【策定・推進委員会の開催方法について】

いただいたご意見については、すぐに方向を変えるのが難しい部分もあると思うので、今後検討させていただきたいと思います。

【次回の策定・推進委員会の開催予定時期及び現任委員の任期について】

現時点では、年1回の開催を予定していることから、令和6年度田辺市地域福祉計画策定・推進委員会は、令和6年2月頃に開催する予定となっております。また、現任委員の皆様は、令和7年1月31日までとなっておりますので、任期が近づいてきたら、皆様の所属する団体に新任委員の推薦を依頼させていただきたいと思います。